

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月14日(2022.12.14)

【公開番号】特開2021-99643(P2021-99643A)

【公開日】令和3年7月1日(2021.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-029

【出願番号】特願2019-230917(P2019-230917)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0346(2013.01)

10

G 06 F 3/038(2013.01)

【F I】

G 06 F 3/0346 4 2 3

G 06 F 3/038 3 5 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月6日(2022.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーチャーの視線を検出する検出手段と、

操作手段に対する操作に応じて、インジケーターの移動の制御を行う制御手段であって

、  
前記操作手段に対する操作が第1の条件を満たすと、前記インジケーターを前記検出手段により検出した視線位置に基づく位置に移動させ、

前記インジケーターを前記視線位置に基づく位置に移動させた後、前記操作手段に対する操作が第2の条件を満たさなければ、前記第1の条件を満たしても前記インジケーターを移動せず、前記操作手段に対する操作が前記第2の条件を満たせば、前記視線位置に基づく位置から操作量に応じた移動量で前記インジケーターを移動するように制御する制御手段と、

30

を有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記第2の条件は、

前記操作手段に対する連続した操作の終了であることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記第2の条件は、

前記操作手段に対する単位時間当たりの操作量が所定値以下となることであることを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

40

【請求項4】

前記第2の条件は、

操作の一時的な静止、操作の終了、のうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記制御手段は、

前記インジケーターを前記視線位置に基づく位置に移動する前に、前記操作手段に対す

50

る操作が前記第1の条件を満たさなければ、前記視線位置に基づく位置にかかわらず、移動前の前記インジケーターの位置から前記操作手段に対する操作量に応じた移動量で前記インジケーターを移動するように制御することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

#### 【請求項6】

前記第1の条件は、

前記操作手段に対する所定量以上の操作であることを特徴とする請求項1または5に記載の電子機器。

#### 【請求項7】

前記第1の条件は、

操作方向を所定回数以上切り替える往復操作、操作を所定時間以上継続したままの移動操作、長押し操作、のうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項1、5、6のいずれか1項に記載の電子機器。 10

#### 【請求項8】

前記制御手段は、

前記操作手段に対する操作が前記第1の条件を満たすと、前記操作手段への操作量にかかわらず、前記インジケーターを前記視線位置に基づく位置に移動させることを特徴とする請求項1、5乃至7のいずれか1項に記載の電子機器。

#### 【請求項9】

前記インジケーターは、

表示手段に表示される表示アイテムを選択するためのインジケーターであることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の電子機器。 20

#### 【請求項10】

前記インジケーターは、

所定の処理を施す基準となる位置を指定するためのインジケーターであることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の電子機器。

#### 【請求項11】

前記所定の処理は、

A F処理、画像処理、プログラムの実行処理の少なくとも1つであることを特徴とする請求項10に記載の電子機器。

#### 【請求項12】

30

前記制御手段は、

前記インジケーターを前記視線位置に基づく位置に移動させた後、前記操作手段に対する操作が

前記第2の条件を満たす前と、前記第2の条件を満たした後とで、

前記インジケーターの表示形態を異ならせるように制御することを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載の電子機器。

#### 【請求項13】

前記操作手段は、マウス、タッチ操作可能なタッチ操作手段、空間上で操作可能なポイントティングデバイス、4方向に操作可能な方向キー、のうち少なくとも1つであることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の電子機器。 40

#### 【請求項14】

前記制御手段は、

前記検出手段により検出した視線位置に基づく位置を、表示手段に表示するように制御することを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載の電子機器。

#### 【請求項15】

ユーザーの視線を検出する検出ステップと、

操作手段に対する操作に応じて、インジケーターの移動の制御を行う制御ステップであって、

前記操作手段に対する操作が第1の条件を満たすと、前記インジケーターを前記検出ステップで検出した視線位置に基づく位置に移動させ、

50

前記インジケーターを前記視線位置に基づく位置に移動させた後、前記操作手段に対する操作が第2の条件を満たさなければ、前記第1の条件を満たしても前記インジケーターを移動せず、

前記操作手段に対する操作が前記第2の条件を満たせば、前記視線位置に基づく位置から操作量に応じた移動量で前記インジケーターを移動するように制御することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項16】

コンピュータを、請求項1乃至14のいずれか1項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項17】

コンピュータを、請求項1乃至14のいずれか1項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明は、

ユーザーの視線を検出する検出手段と、操作手段に対する操作に応じて、インジケーターの移動の制御を行う制御手段であって、前記操作手段に対する操作が第1の条件を満たすと、前記インジケーターを前記検出手段により検出した視線位置に基づく位置に移動させ、前記インジケーターを前記視線位置に基づく位置に移動させた後、前記操作手段に対する操作が第2の条件を満たさなければ、前記第1の条件を満たしても前記インジケーターを移動せず、前記操作手段に対する操作が前記第2の条件を満たせば、前記視線位置に基づく位置から操作量に応じた移動量で前記インジケーターを移動するように制御する制御手段と、を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50